

質問・意見のテーマ	質問事項	回答
SIB	運用等業務に係る対価としての成果報酬の基準は、プロポーザル側が提示するのではなく、市が提示するという点でよろしいでしょうか？	成果報酬額や成果指標、成果の評価方法等は、市が達成を求めたい「ソーシャル・キャピタルの醸成・向上」の内容に応じて、市から提示します。
SIB	自社事業に関しては、市側からの提示は難しいと思うので、プロポーザル側から、成果指標の提示を求めた方がよろしいのではないのでしょうか？	上述のとおり、成果指標は市から提示することとします。 なお、PFI事業者が自主的に実施する事業に関しては、独立採算にて実施するものと位置付けており、これに対する市からの対価、報酬等の支払いはないものと御理解ください。
SIB	想定事業スキームで、施設整備業務に係る対価と、運営に係る対価で、資金調達方法を、別の主体を組み合わせた資金調達は可能でしょうか？	御理解のとおりです。
SIB	本文のP.4「SC醸成・向上に係る成果指標は市があらかじめ提示する」ことになっているが、指標の決定プロセスはどのようなものか。また、PFI事業者は成果指標の決定プロセスに関与可能か。	成果指標は、市が外部有識者の意見等を参考にして決定します。当初の成果指標の決定プロセスにPFI事業者が関与することは想定しませんが、事業期間中については、PFI事業者との協議を経て、必要に応じて成果指標の見直しをすることも想定しています。
SIB	別紙1のp.5 第三者評価機関による成果測定・報告結果に基づき、成果報酬が定められることになっている。これは年度ごとに測定され、その結果が年度ごとの報酬となるのか。複数年のモニタリングに必要なKPIが設定された場合、その報酬はどのように支払われるのか。	御質問の内容については、募集要項等において説明します。
地域団体等	P2 既存の地域団体等と連携を積極的に図ることとする、とありますが、想定している具体的な地域団体等があればお示ください。	金谷地区内の自治会、金谷コミュニティ委員会等の地域団体を想定しています。詳細は、募集要項等を公表する時点で改めてお示しする予定です。
地域団体等	P2 連携を積極的に図る、とありますが、連携について、どのようなものを想定しているのか、考えをお聞かせください。	連携方法や連携内容については、自由な発想により御提案いただきたいと考えます。
三代島1号公園	P3 既存の規模・性能を下回らないことを前提に再整備(事業対象地内での配置の変更を含めた改修等)を認める方針である、とありますが、下回っていないことをどのように判断されるのでしょうか。	規模については、面積が現状以下となっていないかどうかにより判断します。 性能については、国土交通省が示す「都市公園の役割」として掲げられる各項目に照らし、定性的な評価を通して判断します。 参考: 国土交通省HP https://www.mlit.go.jp/crd/park/shisaku/p_toshi/yakuwari/index.html
周辺既存施設	P4 周辺既存施設の概要(延べ床面積、竣工時期、修繕の履歴などが分かる図面や資料等)の開示をお願いします。	施設の概要については、要求水準書(案)において示します。ただし、修繕の履歴に関する資料等については、募集要項を公表する時点において改めて整理して示します。
周辺既存施設	P4 周辺既存施設の維持管理業務内容について、現状の仕様等の開示をお願いします。	御質問の内容については、募集要項等において説明します。
周辺既存施設	P4 周辺既存施設の利用状況等が分かるトラックレコードの開示をお願いします。	御質問の内容については、募集要項等において説明します。
維持管理業務	P4 新施設等について、大規模修繕は含まない、との理解で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
維持管理業務	P4 光熱水費は市の負担、との理解で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。 市がPFI事業者に支払うサービス対価に、光熱水費相当分を含んでいます。
PFI事業者の収入	P4 PFI事業者の収入の記載がありますが、PFI事業者の支出の記載がありませんが、事業参加に大きく影響しますのでお示ください。	本事業の対象となる施設整備業務及び運営等業務に係る費用がPFI事業者の支出になります。
公募型プロポーザル方式	P8 総合評価一般競争入札方式ではなく、公募型プロポーザル方式を採用する、とのことですので、提案内容のみで評価を行い、価格評価は行われず、優先交渉権者を選定後にサービス対価ほかの協議を実施した上で随意契約を締結する、との理解で宜しいでしょうか。	提案書の一つとして事業計画書も御提出いただくことを想定し、提案書の評価項目の一つとして価格の妥当性や合理性等について評価する予定です。 詳細は募集要項等において説明します。
出資	P11 優先交渉権者となった参加グループのうち代表企業及び建設企業は、必ずPFI事業者に出資すること、とありますが、建設企業は必ず出資しなければならない理由があればお示ください。	本事業の総事業費のうち建設費が占める割合が大きいことを考慮し、当該業務を担当する企業には、本事業の履行に対して相応の責任を負っていただく必要があるためです。
出資	P11 建設企業が複数社いる場合の考え方についてお聞かせください。	P12「b) 建設企業」を御参照ください。
設計企業	P12 延べ面積1,500㎡以上の建物の設計業務に従事した実績を有し、とありますので、公共施設だけでなく、民間施設も含む、との理解で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。

質問・意見のテーマ	質問事項	回答
建設企業	P12 共同企業体は、自主結成とし、構成員数は2社、3社又は4社とする、とありますが、5社の場合は参加できない、となりますので、2社以上、との理解で宜しいでしょうか。	構成員数を5社以上とすることを妨げるものではありませんが、共同企業体の効果的な運用の観点から適切な構成員数を御判断ください。
建設企業	P12 出資比率が最大の構成員が代表構成員となること、とありますが、建設企業のうち最大の出資比率を占める構成員が代表構成員となる、との理解で宜しいでしょうか。(維持管理企業、運営企業は別で、あくまで建設企業の代表、との解釈)	御理解のとおりです。
建設企業	P12 構成員数が2社の場合、最低出資比率は30%以上であること、3社の場合は、4社の場合は、等の記載がありますが、SPC全体の出資比率を100%とした場合の建設企業の全体の出資比率、という考えで宜しいのでしょうか。	P12「b)建設企業ア)共通」に記載のとおり、JV(特定建設工事共同企業体)における出資比率です。
建設企業	P12 建設企業にのみ、出資比率の縛りを設ける理由についてお聞かせください。	出資比率に著しい不均衡が生じないように配慮することを通して、建設工事における共同施工体制を確保することを目的として、最低出資比率を設定するものです。
工事管理企業	P13 延べ面積1,500㎡以上の建物の新築工事の工事管理業務に従事した実績を有し、とありますので、公共施設だけではなく、民間施設も含む、との理解で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
維持管理企業	P13 1,500㎡以上の建物の維持管理業務を3年以上実施した実績を有すること、とありますので、公共施設だけではなく、民間施設も含む、との理解で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
組合や協会等の各種団体	P14 組合や協会等の各種団体については、その構成員が本工事に申請を行っていないこと、とありますが、主旨が良く分かりませんので、もう少し詳しくお示しいただけますでしょうか。	組合、協会等の各種団体が公募参加者となる場合において、当該組合、協会等を構成する企業等が単独で公募参加者となることできないことを意味します。